



横浜町

妊婦支援給付金のご案内



横浜町では、国の施策に基づき、妊娠から出産・子育ての不安解消や経済的負担を軽減するため一貫して相談に応じ、「妊婦等包括相談支援」(子育てサポート)と「経済的支援」を一体として行います。

妊婦等包括相談支援

妊婦・産婦の方を対象にアンケートと面談を行います

【面談・アンケート実施のタイミング】

- ① 妊娠届出時
- ② 妊娠8か月頃
- ③ 新生児訪問

経済的支援

妊婦等包括相談支援の面談後に給付します

妊婦支援給付金

- ▶ 1回目：妊婦1人に対して5万円給付
- ▶ 2回目：子ども(胎児)1人に対して5万円給付

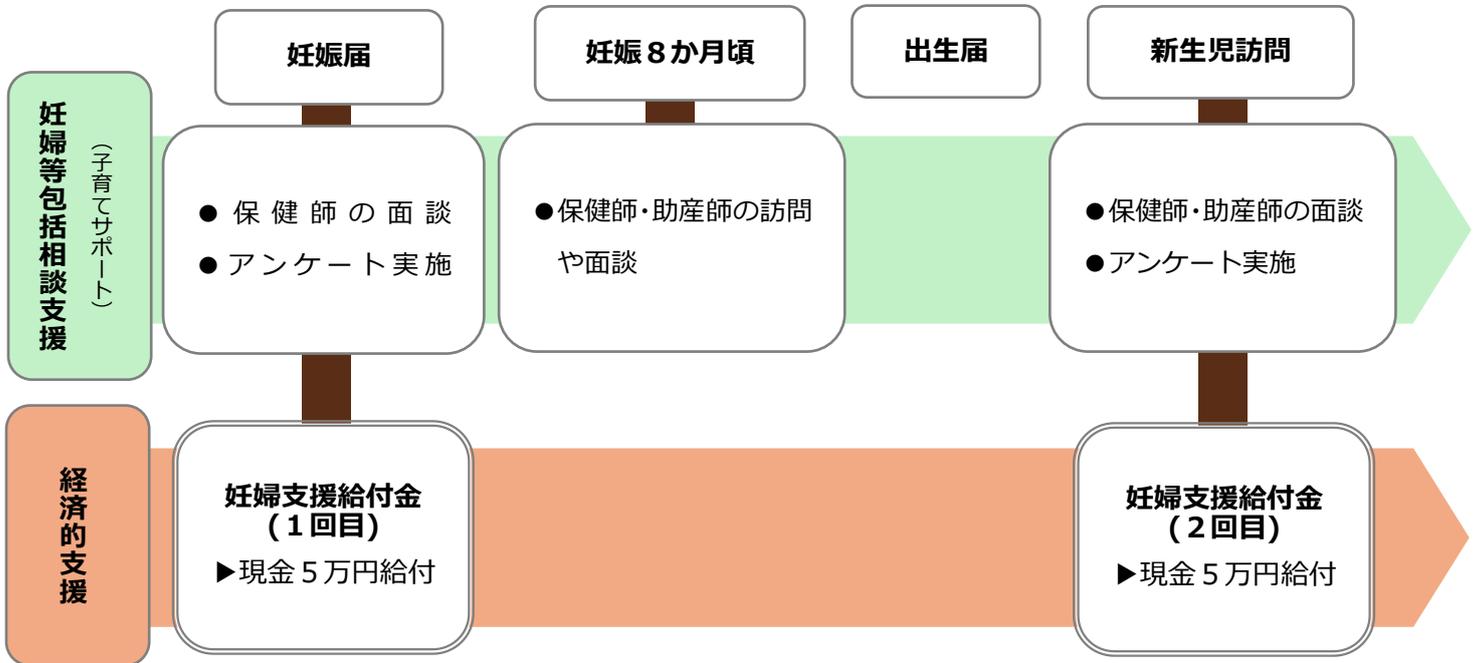
支援対象者

- ▶ 1回目：令和7年4月以降に妊娠届出を提出した妊婦
- ▶ 2回目：令和7年4月以降に出生した子どもの養育者

支給方法

申請後、1か月程度で指定された口座に振り込みします

支援の流れ



経過措置

令和7年3月31日までに出生された方には、旧給付金の出産・子育て応援給付金を支給します。分からないことやご相談等ありましたらお問い合わせください。